

平成26年度 土木部当初予算案の概要

平成26年 2月 5日
福島県 土木部

福島県土木部のホームページにも掲載しますので御覧ください

平成26年度 土木部当初予算案の概要

- 1 平成26年度 当初予算要求規模・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
- 2 平成26年度 当初予算要求方針・・・・・・・・・・・・・・・・P. 3
- 3 平成26年度の主要事業・・・・・・・・・・・・・・・・P. 4
- 4 平成26年度 福島県総合計画の重点プログラム主要事業
・・・・・・・・・・・・・・・・P. 36
- 5 資料編
 - (1) 平成26年度当初予算集計表・・・・・・・・・・・・・・・・P. 40
 - (2) 土木部一般会計当初予算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・P. 41

土木部の主要な事業については、進捗状況を含め、広く県民の皆様への広報に努めてまいります。

1 平成26年度当初予算要求規模

○当初予算(一般会計)

平成26年度土木部当初予算案額 2,920億5,445万8千円

- ・前年度土木部当初予算額 2,474億8,654万2千円に対し、445億6,791万6千円の増、対前年度比118.0%
- ・平成26年度県当初予算案額 1兆7,145億13百万円に対する土木部当初予算額の構成比率は17.0%

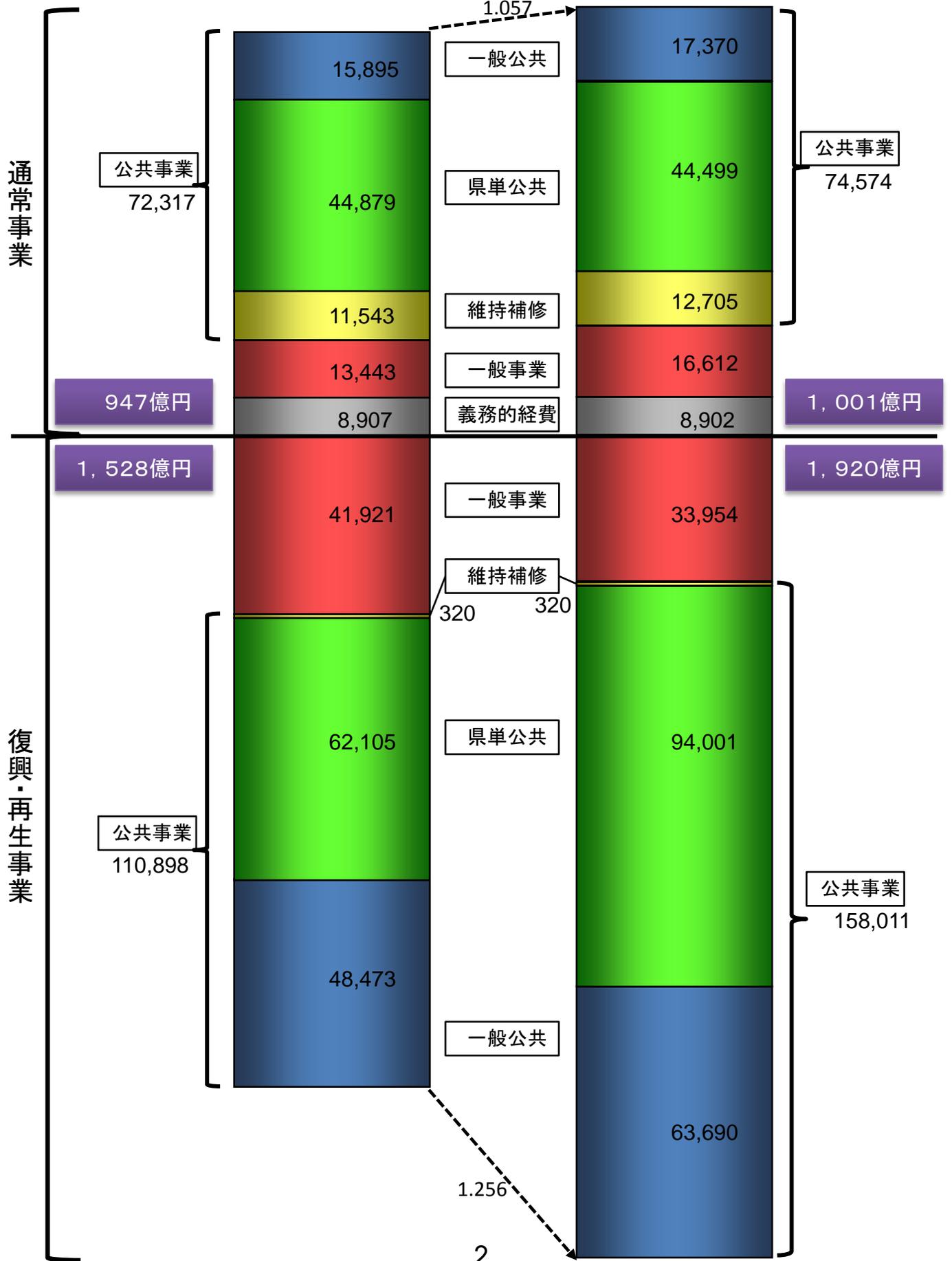
○予算内訳(費目別内訳)

	予算額	対前年度比(差額)	対前年度比(率)
復興・再生事業			
公共事業費	1,580億1,171万1千円	471億1,338万9千円	142.5%
一般公共事業費	636億9,036万6千円	152億1,747万4千円	131.4%
県単公共事業費	940億 134万5千円	318億9,591万5千円	151.4%
維持補修費	3億2,000万 円	0円	100.0%
一般事業費	339億5,424万2千円	△79億6,641万7千円	81.0%
計	1,919億6,595万3千円	391億4,697万2千円	125.6%
通常事業			
公共事業費	745億7,491万4千円	22億5,771万6千円	103.1%
一般公共事業費	173億7,025万3千円	14億7,529万7千円	109.3%
県単公共事業費	444億9,933万3千円	△3億7,966万 円	99.2%
維持補修費	127億 532万8千円	11億6,207万9千円	110.1%
一般事業費	166億1,176万5千円	31億6,865万5千円	123.6%
義務的経費	89億 182万6千円	△542万7千円	99.9%
計	1,000億8,850万5千円	54億2,094万4千円	105.7%
復興・再生事業+通常事業			
公共事業費	2,325億8,662万5千円	493億7,110万5千円	126.9%
一般公共事業費	810億6,061万9千円	166億9,277万1千円	125.9%
県単公共事業費	1,385億 67万8千円	315億1,625万5千円	129.5%
維持補修費	130億2,532万8千円	11億6,207万9千円	109.8%
一般事業費	505億6,600万7千円	△47億9,776万2千円	91.3%
義務的経費	89億 182万6千円	△542万7千円	99.9%
合計	2,920億5,445万8千円	445億6,791万6千円	118.0%

平成26年度土木部予算要求規模

(単位:百万円)

平成25年度当初予算 2,475億円 (前年度比 1.18) 平成26年度当初予算 2,921億円



2 平成26年度 当初予算要求方針

1 予算要求・編成の基本方針

平成26年度は、県民が復興を実感できるよう沿岸部における大規模な工事等の復旧・復興工事を着実に進めていく。

また、本県の復興を遂げて行くためには、被災地域だけでなく県内全域での人と地域の繋がりが大きな原動力となることから、県土の将来を見据えた社会資本の整備を計画的に進めていく。

このため、平成25年に改訂した「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に掲げる復興・再生の5つの重点施策及び、県土づくりの3つの柱に基づき当初予算を編成し、『ともに育む、風土が息づく美しい県土』に向けた取組を更に進めることとする。

2 重点事項

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に関する事項

(1) 避難者等の居住の安定確保(人口減少・高齢化対策プロジェクト／生活再建支援プロジェクト)

避難者の生活再建等に向け、市町村と連携しながら、復興公営住宅の整備や空き家の活用支援など、生活の基本となる居住の安定の確保を図る。

また、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、民間住宅の耐震改修を進める。

(2) 公共土木施設等の復旧(津波被災地等復興まちづくりプロジェクト)

東日本大震災により被災した公共土木施設等の早期復旧に取り組む。

(3) 津波被災地の復興まちづくり(津波被災地等復興まちづくりプロジェクト)

津波被災が甚大であった沿岸部の地区について、市町のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防や防災緑地、河川の津波対策等、防災機能の強化を推進する。

(4) 避難解除等区域の復興を支える道路や物流拠点の整備

(県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト)

避難解除等区域における避難者の帰還、環境再生、産業復興等の取組を支援するため、ふくしま復興再生道路を始めとする本県の復興の基盤となる道路の整備や小名浜港などの物流拠点の整備を推進する。

(5) 放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分(環境回復プロジェクト)

下水汚泥の減容化など、放射性物質に汚染された廃棄物の適切な処理に向け、着実な取組を進める。

II 県土づくりプランの3つの柱

(1) 安全で安心できる生活環境の確保

災害時の通行確保に向けた道路網の強化や、市街地の浸水被害の軽減など、自然災害に備えたソフト・ハード対策に取り組むとともに、県民の生活を支える社会基盤を次世代に引き継ぐため、既存施設の長寿命化と適切な維持管理を計画的・戦略的に進める。

また、積雪地域や過疎・中山間地域の暮らしを守るため、日常生活が安心して享受できるよう生活環境の改善に取り組む。

(2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備

広域的な連携・交流を支え地域の活力を高める道路整備や、国内外との物流拠点としての小名浜港や相馬港の整備、県民生活の安全・安心を支える治水対策、良好な市街地形成を図る都市基盤の整備など、ふくしまの活力を支える社会資本の計画的な整備を図る。

(3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

そこに暮らす人々が、共に生きる喜びを分かち合えるよう、独自の文化や風土、歴史、地域資源などに配慮しながら、地域の方々と共にまちづくりや地域づくりに取り組むほか、すべての人が、快適に生活できるよう、生活空間の改善や施設整備を進める。

また、再生可能エネルギーの活用や自然環境の保全に積極的に取り組む。

3 平成26年度の土木部主要事業

(単位 百万円)

主な事業内容	H26当初	H25当初	復興・再生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
I 東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興に関する主要事業						
(1) 避難者等の居住の安定確保(人口減少・高齢化対策プロジェクト/生活再建支援プロジェクト)						
空き家を活用した復興の促進 市町村による空き家の実態調査、被災者の住宅再建や県内への移住のために実施する空き家改修費等の一部を補助する。	100		○	○	◆空き家・ふるさと復興支援事業 【建築指導課】	1
復興公営住宅の整備 原子力災害により、長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備する。	45,029	31,961	○		◆復興公営住宅整備促進事業 【建築住宅課】	2
住宅の二重ローン対策 震災発生時に既に住宅資金債務があり、震災により新たに住宅建設・補修等の資金を借り入れることとなった被災者に対し、残債務の利子を補助する。	120	300	○		◆住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業 【建築指導課】	3
安全安心ふくしまの家づくりの推進 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、市町村が木造住宅の耐震改修に補助する場合、その費用の一部を補助する。	28	28	○		◆安心耐震サポート事業 【建築指導課】	4
(2) 公共土木施設等の復旧(津波被災地等復興まちづくりプロジェクト)						
公共土木施設等の災害復旧(東日本大震災) 東日本大震災により被災を受けた公共土木施設等の復旧を行う。	53,708	40,292	○		◆公共災害復旧事業 【河川整備課】 【港湾課】	5
建設副産物の再利用を促進、復旧・復興事業を加速化 沿岸部の災害復旧工事等から発生する膨大な建設副産物(コンクリート塊等)の処理について、県が移動式破碎機の運転業務を委託し、再利用可能な材料を製造することにより、効率的にインフラ復旧・復興事業を進める。	59	283	○		◆インフラ復旧・復興事業加速化プロジェクト事業 【技術管理課】	6

(単位 百万円)

主な事業内容	H26当初	H25当初	復興・再生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
(3) 津波被災地の復興まちづくり(津波被災地等復興まちづくりプロジェクト)						
津波被害を軽減する防災緑地の整備 東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する防災緑地を整備する。	9,427	10,845	○		◆復興交付金事業 (防災緑地) 【まちづくり推進課】	7
市街地復興に効果を加え、復興を促進 市街地整備事業(土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等)など復興事業の効果を促進するため、海岸避難誘導階段の整備等を行う。	509		○		◆復興交付金事業 (市街地復興効果促進) 【まちづくり推進課】	8
津波被害を軽減する海岸堤防等の整備 東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、海岸堤防の無堤区間の解消を図る。	5,703	1,213	○		◆交付金事業(海岸)(再生・復興)、 交付金事業(港湾) (再生・復興)、 交付金事業(漁港) (再生・復興)による 海岸堤防の整備 【河川整備課】 【港湾課】	9
津波被害を軽減する河川堤防等の整備 東日本大震災により被災した河口部の河川堤防の嵩上げを実施し、浸水被害の軽減を図る。	5,009	952	○		◆交付金事業(河川)(再生・復興)による河川堤防の整備 【河川整備課】	10
災害に強く安全で安心なまちづくりを支える道路整備 災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、海岸堤防や防災緑地などと合わせ、二線堤の機能も備えた道路を整備する。	10,383	6,593	○		◆復興交付金事業 (道路)、 交付金事業(道路) (再生・復興) 生活拠点形成交付金による道路整備 【道路整備課】	11
ふるさとへの帰還を支援する親水空間の整備 広野町浅見川において帰還支援の環境づくりとして、住民等が憩い・集える親水施設の整備を行う。	20		○	○	◆ふるさと帰還環境づくり事業 【まちづくり推進課】	12
(4) 避難解除等区域の復興を支える道路や物流拠点の整備(県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト)						
再生・復興を支援する道路整備 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。また、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	17,454	11,999	○		◆交付金事業(道路)(再生・復興)、 交付金事業(道路)、 復興交付金事業 (街路)による道路 整備 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	13

(単位 百万円)

主な事業内容	H26当初	H25当初	復興・再生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
緊急的な迂回道路(現道)の対策 原発事故に起因する迂回交通による急激な交通量の増加等が生じている路線において、緊急的な現道対策を実施する。	320	320	○		◆緊急現道対策事業 【道路管理課】	14
港湾の整備と利用の促進 小名浜港・相馬港の取扱量の増大や船舶の大型化、LNG受入基地建設に対応するため、国と共同で防波堤・岸壁・泊地・橋梁等の整備やふ頭の埋立造成を行う。	7,890	3,715	○		◆国際物流ターミナル整備事業 など 【港湾課】	15
(5) 放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分(環境回復プロジェクト)						
放射性物質を含む下水汚泥の適切な保管と処分の推進 原発事故により放射性物質に汚染された下水汚泥の外部搬出が滞っているため、下水処理場内での適切な保管や減容化処理を実施するとともに、外部搬出先の確保に取り組む。	6,779	8,403	○		◆下水汚泥放射能対策事業 【下水道課】	16
II 県土づくりプランの3つの柱						
(1) 安全で安心できる生活環境の確保						
地域間の連携・交流を支え 地域力を高める道づくり 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心を支える。	11,626	12,253			◆交付金事業(道路) 【道路計画課】 【道路管理課】 【道路整備課】	17
治水安全度を向上させる河川改修の推進 土砂災害から命を守る砂防設備の整備 平成23年の新潟・福島豪雨や台風15号により被災した河川、浸水被害が頻発している河川や沿川に人家が密集している市街地河川を優先的に整備し、治水安全度の向上を図る。	3,943	5,183			◆交付金事業(河川)、 河川災害関連費、 河川災害助成費、 特定緊急砂防等 事業 など 【河川整備課】 【砂防課】	18+19
すべての人にやさしい 快適で安全安心な生活空間の創出 公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を着実に実施する。	387	451			◆交付金事業(公園) 【まちづくり推進課】	20

(単位 百万円)

主な事業内容	H26当初	H25当初	復興・再生	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
適正な維持管理 道路・河川などの社会資本の計画的・戦略的な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。	7,630	6,960			◆道路維持補修事業、河川海岸維持管理事業などによる適正な公共施設の維持管理 【道路管理課】 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【まちづくり推進課】	21+22
土砂災害防災教育の充実 土砂災害による人的被害の軽減と防災意識の高い人材の育成を図る目的で実施してきた出前講座の効果を高めるため、土砂災害の現象と対策の模型を製作し、活用する。	3		○	○	◆土砂災害防災教育事業(再生・復興) 【砂防課】	23
大規模建築物等の耐震診断の促進 耐震改修促進法の改正を受け、不特定多数の県民が利用する建築物等の耐震化を進めるため、民間の大規模建築物等の耐震診断への補助等を行う。	304			○	◆建築物耐震化促進事業 【建築指導課】	24
(2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備						
交流とにぎわいを支える街なかの道づくり 良好な市街地形成を図るため、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組む。	2,407	2,604			◆交付金事業(街路)、街路事業 【まちづくり推進課】	25
小名浜港周辺の新しいまちの魅力を創出 新しいまちづくりに向けて、小名浜港と周辺施設等との連携のあり方を検討するため、既存市街地と新たなまちを回遊させる社会実験やシンポジウム等を行う。	13		○	○	◆小名浜の新たな魅力創造事業 【まちづくり推進課】	26
(3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり						
地域資源を活かした地域づくり 本県の多彩な風土や観光資源、地域資源の活用により持続的成長が可能な地域づくりを図るため、地域団体・住民や市町村とともに交流人口の拡大に結びつく戦略を策定し、各事業主体の役割分担のもと、ソフト・ハード両面からの地域活性化を図る。	443	533			◆元気ふくしま、地域づくり交流促進事業 【まちづくり推進課】	27
将来を担う子どもたちのまちづくりへの参画 高校生等が地域に愛着を持ち、将来にわたり継続的に本県復興の担い手になることを目的とし、地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップやフォーラムを実施する。	14		○	○	◆ふくしまからはじめよう。子ども未来創造まちづくり事業 【まちづくり推進課】	28

空き家を活用した復興の促進

～住宅再建や定住促進のための空き家活用を支援します～

取組の目的

県内の空き家を有効に活用しながら、ふくしまの復興を促進していきます。



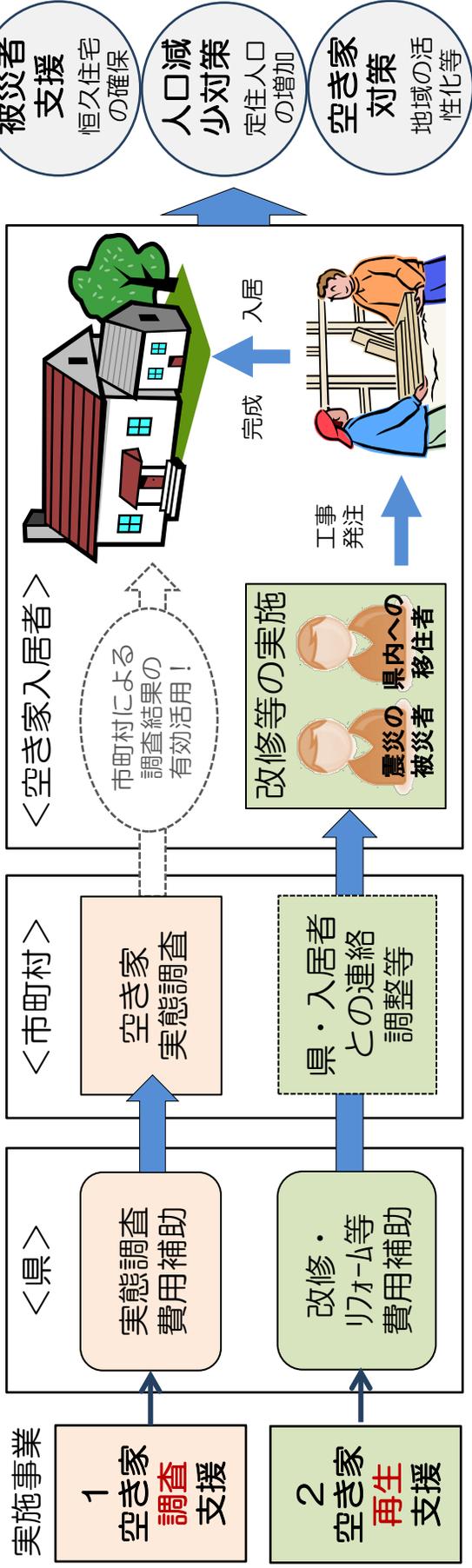
主な
事業
効果

- 被災された方々の住宅再建
- 定住・交流人口の拡大
- 地域の空き家問題の改善等

取組の内容

1. 空き家実態調査支援(補助)
市町村が空き家の実地調査を行う場合、調査に要する費用の一部を補助します。
2. 空き家再生(改修等)支援(補助)
一定の要件を満たす空き家の入居者に対し、改修等に要する費用の一部を補助します。

取組のイメージ



復興公営住宅の整備

～原子力災害による避難者のための復興公営住宅を整備します～

取組の目的

原子力災害により長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備します。

取組の内容

第二次福島県復興公営住宅整備計画(平成25年12月策定)に基づき、県営と市町村営を合わせて、全体で4,890戸を整備します。

整備方式	整備戸数	用地取得 造成費	測量 試験費	建設費	備考
県営 4390戸	第一次 1期480戸	H24	H24	H25～	H26.10～ 順次入居予定
	第一次 2期1000戸	H25	H25	H26～	H26第4四半期～ 順次入居予定
	第一次 3期1720戸	H25	H26～	H26～	H27上半期～ 順次入居予定
代行	第二次 1190戸	H26	H26～	H26 以降予定	(目標)H27以降の 早期入居
	第一次 327戸	H25	H26～	H26～	H27上半期～ 順次入居予定
市町村 直接整備	第一次 173戸				
合計	4890戸				

復興公営住宅
完成イメージ



目標スケジュール

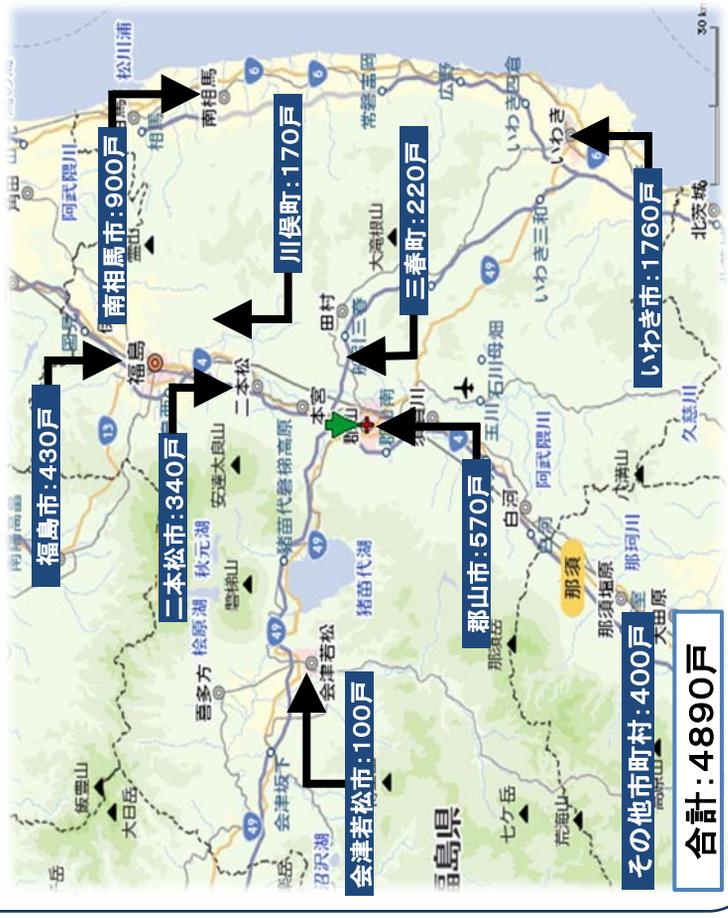
第一次整備計画による3,700戸

目標: 平成27年度までに入居

第二次整備計画により上乗せされた1,190戸

目標: 平成27年度以降早期入居

実施予定箇所



住宅の二重ローン対策

～被災者の生活再建に向けて二重ローンの利子相当額を補助します～

取組の目的

東日本大震災で被災された方の生活再建を支援するため、住宅の復興に係る負担を軽減します。

取組の内容

- 1 対象者
半壊以上の住宅被害を受けた方で、被災住宅に500万円以上の債務があり、福島県内で住宅の新築・購入・補修のため、新規に500万円以上の融資を受け方。
- 2 支援の内容
既存住宅ローンの5年間分の利子相当額を一括補助します。

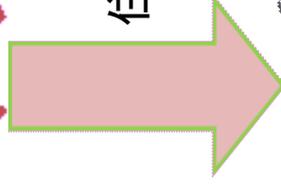
実施の状況

5年間の利子相当額を補助

半壊以上



住宅再建



被害住宅の債務
500万円以上

二重ローンの発生

新規住宅の債務
500万円以上

公共土木施設等の災害復旧（東日本大震災）

～東日本大震災による被災を受けた公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

東日本大震災により被災した河川、海岸、港湾・漁港施設などの早期機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活を確保します。

取組の内容

- 【河川や海岸】の復旧では、堤防の嵩上げや、津波などで壊れにくい構造とすることにより、背後地の被害軽減を目指します。
- 【港湾・漁港】の復旧では、被災した施設の復旧完了を目指します。

実施予定箇所

- 津波により被災した【河川や海岸】堤防の復旧工事の進捗を図ります。
- 【港湾・漁港】の各施設の復旧工事の進捗を図ります。

実施予定箇所の状況



【河川堤防の復旧】
請戸川(浪江町)等



【海岸堤防の復旧】
関田地区海岸(いわき市)等



【岸壁の復旧状況】
相馬港2号ふ頭(相馬市)



【防波堤の復旧】
請戸漁港(浪江町)

建設副産物の再利用を促進、復旧・復興事業を加速化

～復旧・復興事業から発生する建設副産物を再資源化します～

取組の目的

- 従来より、公共工事から発生する建設副産物(コンクリート殻やアスファルト殻等)は、再資源化施設で再資源化し、再利用しています。
- 沿岸部では、災害復旧工事により膨大な量の建設副産物の発生が見込まれる一方で、元々再資源化施設が少なかったことに加えて避難指示区域等で再資源化施設が操業停止になるなど、処理能力が少なくなっています。
- また、放射線量が低い地域であっても、放射性物質による汚染を意識し、発生地域外の再資源化施設へ搬出することが困難な状況です。
- このため、移動式の破砕機を導入し、建設副産物を再資源化します。

取組の内容

県が移動式破砕機の運転業務を委託し、県や市町村等の災害復旧工事等から排出された建設副産物を再資源化し、災害復旧工事等に再利用します。

実施の状況

【イメージ】

①災害復旧工事等により膨大な建設副産物が発生



②仮置場に運搬・集積



③移動式破砕機により再資源化



④工事現場で再利用



津波被害を軽減する防災緑地の整備

～防災緑地を整備し、「多重防御」による総合的に防災力が向上したまちづくりを推進します～

取組の目的

総合的に防災力が向上したまちづくりのため、津波に対する「多重防御」の対策の一つとして、被害を軽減する防災緑地を整備します。

実施箇所

- ・新地町 埴浜地区
- ・相馬市 原釜・尾浜地区
- ・広野町 浅見川地区
- ・いわき市 久之浜地区 外6地区

取組の効果

- (津波発生時)
- ・津波の威力の低減
 - ・避難時間の確保
 - ・漂流物の捕捉
- (平常時)
- ・防砂・防風・防潮
 - ・景観や環境の保全
 - ・自然とのふれあい

取組状況

地域の方と活用等について話し合いながら整備を進めています。

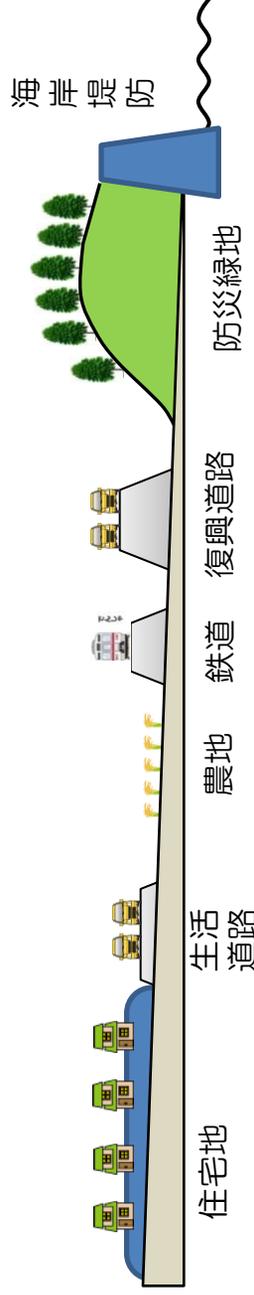


久之浜防災緑地ワークショップ

復興まちづくりのイメージ



イメージ図



市街地復興に効果を加え、復興を促進する事業

～復興まちづくりにより災害に強いまちづくりを推進します～

取組の目的

○市街地整備事業（土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等）など復興事業の効果を促進するため
の事業を行います。

実施予定箇所

○新地町、相馬市、南相馬市、いわき市

- ・ 土壌分析調査
- ・ 避難誘導階段整備
- ・ 浸水履歴標識設置 等

取組の内容

- 県外から受け入れる土砂の土壌分析調査を行います。
- 津波襲来時等、海水浴客、散策などの利用者を海岸・砂浜からの避難のため、海岸堤防に避難用の階段を整備します。
- 災害の記憶、また迅速かつ的確な避難を行うための注意喚起手段として、浸水履歴標識を設置します。

実施の内容

浸水履歴標識設置



※整備イメージです。

津波被害を軽減する海岸堤防等の整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、海岸堤防の無堤区間を解消します～

取組の目的

津波被害を受けた沿岸地域のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防を整備し、津波に強いまちづくりを推進します。

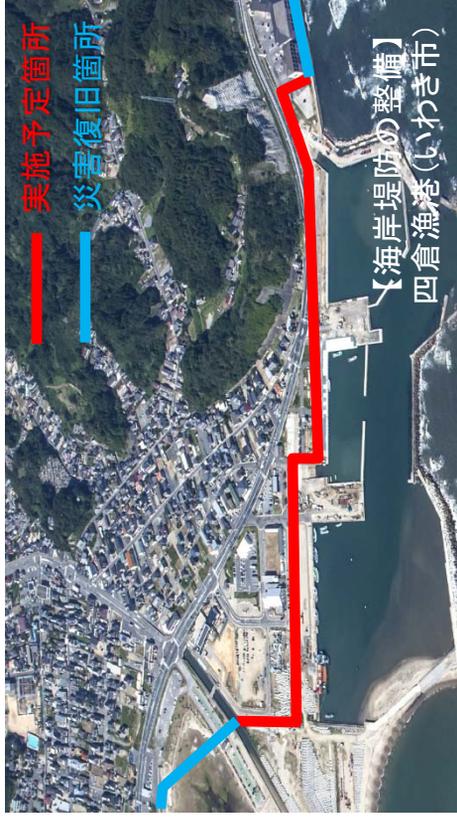
取組の内容

- 海岸堤防の無かった区間に堤防を整備します。
- 水門を整備し、背後地の被害軽減を図ります。

実施予定箇所

- ・毛萇仏浜地区海岸(富岡町)
- ・井出地区海岸(檜葉町)
- ・豊間地区海岸(いわき市)
- ・相馬港海岸(相馬市)
- ・中之作港海岸(いわき市)
- ・四倉漁港海岸(いわき市)

実施予定箇所の状況



津波被害を軽減する河川堤防等の整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、河口部の河川堤防を高上げます～

取組の目的

津波や高潮・波浪の河川遡上（逆流）から、浸水被害の軽減・防止を図ります。

取組の内容

- 津波の河川遡上（逆流）などから、浸水被害を防ぐため、河川堤防を高上げます。
- 津波の河川遡上（逆流）などから、浸水被害を防ぐため、水門を整備します。

実施予定箇所

- ・地蔵川（新地町）
 - ・宇多川（相馬市）
 - ・真野川（南相馬市）
 - ・富岡川川（富岡町）
 - ・折木川（広野町）
 - ・鮫川（いわき市）
- 等

実施予定箇所の状況



災害に強く安全で安心なまちづくりを支える道路整備

～津波被災地において、複数の手法を組み合わせた「多重防御」により総合的な防災力を向上させます～

取組の目的

津波により甚大な被害を受けた沿岸地域等において、「減災」という視点から、防災機能が強化されたまちづくりを支援します。

実施予定箇所

- 津波被災地域のまちづくり等を支援する道路整備
 - ・相馬亘理線 新地工区
 - ・豊間四倉線 薄磯工区 等

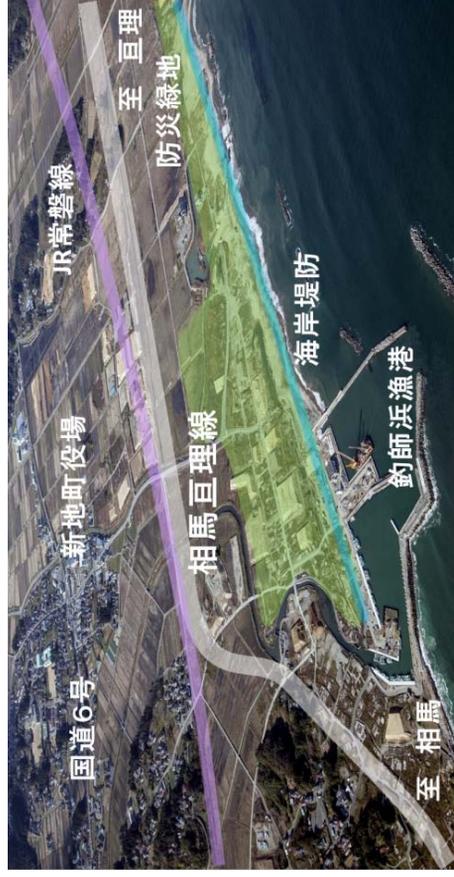
取組の内容

○津波被災地における海岸堤防や防災緑地などの防災・減災機能の役割分担を踏まえ、道路の最適な配置や構造形式を選定し、災害に強く、安全で安心なまちづくりを支える道路整備を行います。

復興まちづくりのイメージ



実施の状況



相馬亘理線 新地工区(新地町) 完成イメージ

ふるさとへの帰還を支援する親水空間の整備

～親水空間の整備により、ふるさとへの帰還を支援します～

取組の目的

広野町の母なるふるさとの川「浅見川」において、住民等が憩い・集える環境づくりを行うことにより、ふるさとへの帰還を支援します。

地区全体図



取組の内容

【整備内容】親水施設整備、遊歩道整備



平面図

再生・復興を支援する道路整備

～災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築により復興を推進します～

取組の目的

県土のグランドデザインとして整備を進めてきた縦・横6本の連携軸等の機能を強化し新たな県土を形成します。

取組の内容

○東日本大震災等を踏まえ、浜通りや中通りを結ぶ道路や迂回路の無い幹線道路などの整備・強化により、災害に強い道路ネットワークを構築します。
○また、落石対策を進め、防災機能の強化を図ります。

実施の状況

●再生・復興を支援する道路の整備

小野富岡線吉間田工区
(いわき市)の状況



浜通りと中通りを結ぶ道路

●落石対策の実施例



落石の発生を防ぐために



対策例：ロープによる防護

実施予定箇所

○浜通りと中通りを結ぶ、復興を支援する道路整備

- ・原町川俣線 八木沢 等
 - ・小野富岡線 吉間田 等
- 迂回路の無い幹線道路整備
- ・国道252号 滝バイパス
 - ・国道289号 南倉沢 等

○落石対策

・道路法面の落石危険箇所約50箇所について対策を行います。

緊急的な迂回道路（現道）の対策

～緊急的な現道対策を実施し、避難住民等の交通を支援します～

取組の目的

原発事故に起因する迂回交通による急激な交通量の増加等、重要度が高まっている路線において緊急的な現道の安全対策を行い、避難住民や復興事業従事者などの交通を支援し、復旧・復興の一層の加速を図ります。

取組の内容

○急激な交通量の増加が生じている路線において、側溝整備による現道拡幅、見通しの悪い急カーブ区間の注意喚起看板の設置、沿道伐木による凍結対策（日照確保）等の安全対策を行います。

実施予定箇所

- 寸断された浜通り軸の迂回路
 - ・国道349号、原町川俣線 等
- 避難市町村の帰還を支援する道路
 - ・国道399号、富岡大越線 等

〔交通量の増加状況〕



実施の状況

- 現道対策例 凍結抑制舗装(国道349号小野町)



港湾の整備と利用の促進

～港湾整備を行い、地域産業の復興と国際物流を支援します～

取組の目的

多様な貨物需要や船舶の大型化、新たな産業立地に対応するため、小名浜港及び相馬港の整備を行います。

取組の内容

- 特定貨物輸入拠点港湾に指定された小名浜港の東港地区や、相馬港3号ふ頭地区及び4号ふ頭地区の整備を進めます。
- 企業の多様なニーズに対応しながら、地元関係団体と共にポートセールス活動を行い、港湾の利用促進を図ります。

実施予定箇所

- ・小名浜港東港地区(いわき市)
- ・相馬港3号ふ頭地区(新地町)
- ・相馬港4号ふ頭地区(新地町)

実施予定箇所の状況



放射性情物質を含む下水汚泥の適切な保管と処分の推進

～安心して生活できる環境の確保に向けて～

取組の目的

下水汚泥が原発事故で発生した放射性情物質に汚染されたことにより、外部搬出が滞っているため、適切な保管や減容化を実施するとともに、外部搬出先の確保に取り組みます。

実施予定箇所

阿武隈川上流域下水道（県北処理区）
阿武隈川上流域下水道（県中処理区）
阿武隈川上流域下水道（二本松処理区）

取組の内容

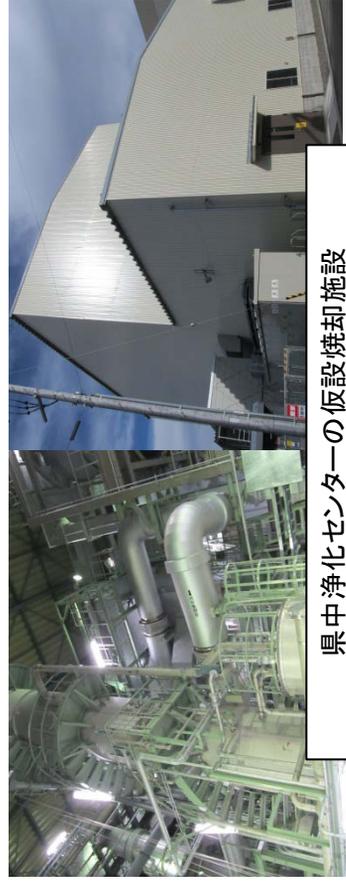
- 1 下水汚泥処分の推進
発生・保管汚泥の搬出先の確保
- 2 保管場所の確保
放射能濃度が外部搬出基準を上回り、処分出来なかった汚泥を保管する場所の確保
- 3 汚泥減容化の実施
県中浄化センターにおける熔融施設、仮設焼却施設による汚泥の減容化

実施の状況



テント内部

県北浄化センターの保管テント状況



県中浄化センターの仮設焼却施設

地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

～活力や安全・安心な暮らしを支える道路整備、戦略的・計画的な道路施設の維持管理します～

取組の目的

災害に強い強靱なネットワークの構築や、計画的・戦略的維持管理により、地域の活力や安全・安心な暮らしを支えます。

取組の内容

- 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり
- 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり
- 歩道整備等による安全・安心な暮らしを支える道づくり
- 福島県長寿命化計画等に基づく、予防保全を基本とした戦略的・計画的な道路施設の維持管理等

実施予定箇所

- 広域的な連携・交流を支える道路整備
 - ・ 国道294号 江花 等
 - ・ 国道349号 御代田 等
- 地域間の連携・交流を支える道路整備
 - ・ 郡山湖南線 三森 I 等
- 安全・安心な暮らしを支える歩道等の整備
 - ・ 飯野三春石川線 新町 等
- 戦略的・計画的な道路施設の維持管理
 - ・ 福島県長寿命化計画に基づく橋梁補修 約40箇所等

実施の状況

● 国道349号御代田工区(伊達市)におけるバイパス整備

現道状況



バイパス整備状況



治水安全度を向上させる河川改修の推進

～浸水被害が頻発している河川の改修等を行います～

取組の目的

平成23年の新潟・福島豪雨や台風15号により被災した河川、浸水被害が頻発している河川や沿川に人家が密集している市街地河川の治水安全度の向上を図ります。

取組の内容

- 被災した河川の河川改修を進めます。
- 市街地河川の河川改修を優先的に進めます。

実施予定箇所

- ・右支夏井川(小野町)
- ・広瀬川(川俣町)
- ・田付川(喜多方市)
- ・黒谷川(只見町) 等

実施の状況



右支夏井川(小野町) 改修進捗状況



黒谷川(只見町) 改修進捗状況

土砂災害から命を守る砂防設備の整備

～平成23年新潟・福島豪雨で土砂災害が発生した箇所対策を行います～

取組の目的

平成23年の新潟・福島豪雨で土砂災害が発生した箇所の応急的対策のみならず、周辺地域を含めた対策の集中的・重点的実施により、土砂災害防止対策を図ります。

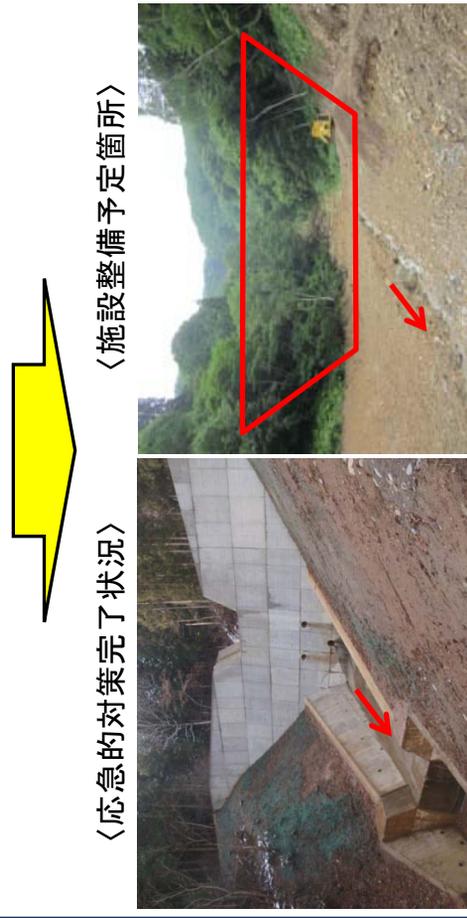
取組の内容

○再度災害防止を図るため、一定期間内(おおむね3年)に、砂防えん堤等の施設整備を実施します。

実施予定箇所

- ・二軒在家沢(只見町)
- ・黒谷川(只見町)

実施予定箇所の状況



すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

～都市公園の適切な維持管理を行い、快適で安心して利用できる環境を守ります～

取組の目的

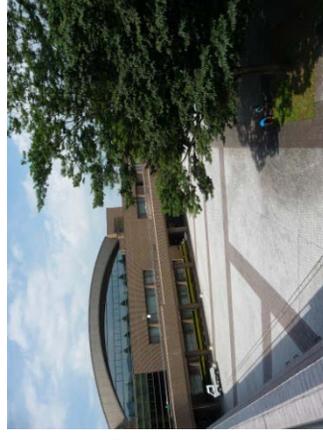
○公園利用者が安全に安心して利用できる環境を形成するため、老朽化した公園施設の改修や更新を計画的に推進します。

実施予定箇所

- ・あづま総合運動公園(福島市)
- ・逢瀬公園(郡山市)
- ・いわき公園(いわき市)
- ・福島空港公園(須賀川市・玉川村)

実施の状況

◇あづま総合運動公園
県営あづま総合体育館
＜設備更新＞



◇逢瀬公園
＜遊具更新＞



取組の内容

○老朽化した体育館や運動場などの機能を維持するため、施設の更新をします。
○子どもたちが安全に楽しく利用できるように、遊具を更新します。

道路維持補修事業による適正な道路の維持管理

～活力や安全・安心な暮らしを支える道路整備、戦略的・計画的な道路施設の維持管理します～

取組の目的

既存の道路施設を長持ちさせるなど、計画的・戦略的な維持管理に努め、道路利用者の安全・安心の確保を図るとともに快適で住みやすい地域づくりを支援します。

【 戦略的とは… 】

- 単なる現状回復ではなく、
- 使いやすさ(用)、丈夫で長持ちすること(強)、美しさ(美)に配慮し、
- 創意工夫を凝らして質・機能の向上を図る など

取組の内容

○道路の安全性と交通需要に対処するため、路面、路側、構造物等の維持修繕や道路照明のLED化を進め、道路空間を常に良好な状態に保ちます。

実施内容

- 長寿命化対策
 - ・舗装補修について、路面性状調査によりデータを蓄積し長寿命化計画に基づき効果的に舗装補修を推進します。
 - 心をつなげるふくしまの道づくり
(フレッシュアップ作戦)
 - ・観光拠点周辺の維持・補修において地域のイメージアップにつながるよう効果的に推進します。
- 道路照明のLED化
 - ・経費やCO2の削減を図るため、修繕によるLED照明への更新を推進します。

実施の状況



長寿命化対策 (舗装補修)

<効率的・効果的に舗装補修を実施>



心をつなげる
ふくしまの道づくり
(フレッシュアップ作戦)

<景観に配慮して防護柵を設置した状況>

河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

～河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります～

取組の目的

適正な維持管理により、施設機能を充分発揮させ、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。
また、既存施設を有効に活用し維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管理を行います。

取組の内容

- 定期的なパトロールや、施設の補修を行い、生活の安全・安心を守ります。
- 港湾や漁港、空港施設などの有効活用と維持管理費用の平準化を図るため、長寿命化計画を策定して計画的な維持管理を行います。

実施予定箇所

- ①河川：491河川、延長4,641.9km、10ダム
- ②海岸：91地区海岸、延長146.6km
- ③砂防：砂防関係指定地2,043箇所
- ④港湾・漁港：7港湾、10漁港
- ⑤空港：福島空港

実施予定箇所の状況

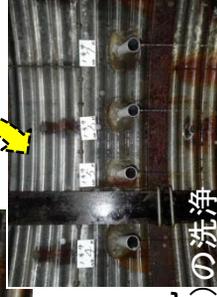
◇河川・砂防施設等の維持管理◇



老朽化した樋門の補修



横ボラーリング孔
(地すべり対策)の洗浄



◇港湾・漁港施設の維持管理◇



老朽化した防舷材の修繕

◇福島空港の維持管理◇



滑走路の点検

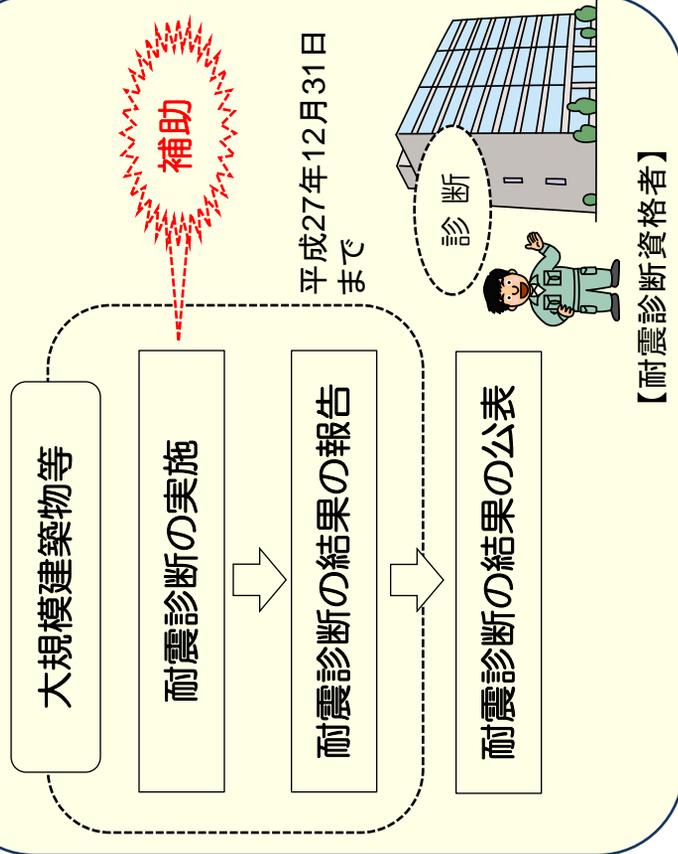
大規模建築物等の耐震診断の促進

～民間の大規模建築物等の耐震診断費用を補助します～

取組の目的

不特定多数の県民が利用する民間の大規模建築物等の耐震診断を支援し、耐震化を促進します。

耐震診断実施の流れ



取組の内容

1 補助対象となる大規模建築物
昭和56年5月以前に建築された民間の建築物で、耐震診断を実施し、期限までに県等へ結果を報告することが義務づけられたもの

- ・病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する大規模建築物
- ・学校、老人ホーム等の避難確保上、特に配慮を要する方が利用する大規模建築物

2 補助の内容

耐震診断に要する費用

3 補助率

県：1/3

【補助のイメージ】

国 (1/2)	県 (1/3)	事業者等 (1/6)
------------	------------	---------------

耐震診断費用

交流とにぎわいを支える街なかの道づくり

～地域の実情にあった街路を整備し、快適で安心して暮らせる、まちをつくります～

取組の目的

○地域のまちづくり活動などと連携し、都市の防災性の向上や少子高齢化など地域が抱える諸課題に対応した、住みよいまちづくりのための街路整備を計画的に進めます。

取組の内容

○交通渋滞の解消、高速交通施設へのアクセス強化、歩行者等の交通安全の確保などのため、街路の整備を進めます。

○災害時の避難路確保等のため、電線の地中化を推進し、安全なまちづくりを進めます。

実施予定箇所

- ・中央線外1線（伊達市）
- ・東部幹線（郡山市）
- ・舞台田上勝線（喜多方市）
- ・平磐城線（いわき市） 外10路線

実施の状況

- ◇平磐城線（いわき市）
- <道路拡幅、電線地中化>



整備前



完成イメージ

小名浜港周辺の新しいまちの魅力を創出

～新しいまちの魅力創出を目指します～

取組の目的

小名浜港及びその背後地では、復興土地区画整理事業等の各種復興事業が進められており、平成28年に新しいまちができています。

このため、「既存市街地」「新しいまち」「港」を融合させるべく、関係者で新たな魅力のコンセプトの共有化を図り、本県復興のシンボルとなるまちづくりに向けての機運を盛り上げることを目的としています。

取組の内容

- 既存市街地～新しいまち～港の回遊性社会実験
- シンポジウム 等

完成イメージ



既存市街地～新しいまち（都市センターゾーン）～アクアマリンふくしま～いわき・ら・ら・ミュウ～小名浜港等を連携させ、魅力の創出を図ります

地域資源を活かした地域づくり

～地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援～

取組の目的

各主体の役割分担のもと、社会資本整備を通して、ソフト・ハード両面から地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりを支援します。

取組の内容

- 文化や伝統、歴史的街並みなどを生かした地域づくり
- 観光資源の活用や広域的連携による交流人口拡大を図る地域づくり
- 自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマにした地域づくり
- 各主体の連携や協働により実現される個性と魅力ある地域づくり
- 浜通り沿岸部の復興支援
- 風評被害払拭に向けた観光支援

実施予定箇所

- ・大内宿地区（下郷町）
- ・白河中心市街地地区（白河市）
- ・歩く県道地区（柳津町）
- ・早渡地区（小野町） 等

実施の状況

大内宿地区（下郷町）
＜バス乗降場整備＞



白河中心市街地地区（白河市）
＜景観に配慮したサイン整備＞



将来を担う子どもたちのまちづくりへの参画

～まちづくりを通して未来を担う子どもを育成します～

取組の目的

高校生等が将来にわたって継続的に本県復興の担い手になることを目的として、地域に愛着を持つような取組を行います。

取組の内容

地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップやフォーラムを実施します。

実施予定箇所

- ・喜多方市中心市街地
- ・浜通り

実施イメージ（喜多方市）



高校生のワークショップ参加



4 平成26年度 重点事業(重点プロジェクト推進のための事業)

福島県総合計画の「重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)」のうち、土木部事業は以下のとおり。

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
1 人口減少・高齢化対策プロジェクト				
空き家・ふるさと復興支援事業	新規	建築指導課	市町村による空き家の実態調査、被災者の住宅再建や県内への移住のために実施する空き家改修費等の一部を補助する。	100
復興公営住宅整備促進事業 (再掲)	継続	建築住宅課 生活拠点課	原子力災害により、長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備する。	45,029
ふくしまからはじめよう。子ども未来創造まちづくり事業 (再掲)	新規	まちづくり推進課	高校生等が地域に愛着を持ち、将来にわたり継続的に本県復興の担い手になることを目的とし、地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップやフォーラムを実施する。	14
2(1) 環境回復プロジェクト				
インフラ復旧・復興事業加速化プロジェクト事業	継続	技術管理課	沿岸部の災害復旧工事等から発生する膨大な建設副産物(コンクリート塊等)の処理について、移動式破碎機の運転業務を委託し、再利用可能な材料を製造することにより、効率的にインフラ復旧・復興事業を進める。	59
下水汚泥放射能対策事業	継続	下水道課	原発事故により放射性物質に汚染された下水汚泥の外部搬出が滞っているため、下水処理場内での適切な保管や減容化処理を実施するとともに、外部搬出先の確保に取り組む。	6,779
2(2) 生活再建支援プロジェクト				
道路施設整備関連調査事業(再生・復興)	新規	道路整備課 避難地域復興課	飯舘村は、震災からの復興、帰村に向けて、雇用と産業・交流拠点施設「までい館(仮称)」整備の検討を進めている。 避難住民や復興事業従事者などの道路利用者の安全・安心を確保するため、「までい館(仮称)」整備計画に併せて、休憩施設整備の調査設計を行う。	10
応急仮設住宅維持管理事業	継続	建築住宅課	応急仮設住宅に入居している被災者の居住環境を維持するため、応急仮設住宅維持管理センターを設置し仮設住宅の補修を行う。また、管理する市町村へ集会場の光熱水費などの維持管理経費を補助する。	898

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業	継続	建築指導課	震災発生時に既に住宅資金債務があり、震災により新たに住宅建設・補修等の資金を借り入れることとなった被災者に対し、残債務の利子を補助する。	120
安心耐震サポート事業	継続	建築指導課	東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、市町村が木造住宅の耐震改修に補助する場合、その費用の一部を補助する。	28
安全安心耐震促進事業	継続	建築指導課	県民の安全・安心を確保するため、市町村が昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施する場合、その費用の一部を補助する。	9
災害救助法による救助	継続	建築住宅課 建築指導課	東日本大震災の被災者に対し、災害救助法の規程に基づき被災者の保護を図るため、応急仮設住宅の供与と民間借上げ住宅の家賃支払い等を行う。	23,613
復興公営住宅整備促進事業	継続	建築住宅課 生活拠点課	原子力災害により、長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備する。	45,029
復興公営住宅入居支援事業	継続	建築住宅課	復興公営住宅の入居対象者である居住制限者は、全国に約3万世帯避難しており、膨大な数の問合せへの対応及び募集・選定業務を円滑かつ適正に執行するため委託業務を行う。	61
空き家・ふるさと復興支援事業 (再掲)	新規	建築指導課	市町村による空き家の実態調査、被災者の住宅再建や県内への移住のために実施する空き家改修費等の一部を補助する。	100
森と住まいのエコポイント事業 (再掲)	継続	建築指導課	県産木材を使用した住宅の新築等に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	25
2(4) 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト				
土砂災害防災教育事業	新規	砂防課	土砂災害による人的被害の軽減と防災意識の高い人材の育成を図る目的で実施してきた出前講座の効果を高めるため、土砂災害の現象と対策の模型を製作し、活用する。	3
ふくしまからはじめよう。子ども未来創造まちづくり事業	新規	まちづくり推進課	高校生等が地域に愛着を持ち、将来にわたり継続的に本県復興の担い手になることを目的とし、地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップやフォーラムを実施する。	14

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
2(5) 農林水産業再生プロジェクト				
森と住まいのエコポイント事業	継続	建築指導課	県産木材を使用して住宅の新築・増改築・購入をした建築主に対して、県産の農林水産品等と交換可能なポイントを交付する。	25
2(9) ふくしま・きずなづくりプロジェクト				
ふるさと帰還環境づくり事業 (再掲)	新規	まちづくり推進課	広野町浅見川において帰還支援の環境づくりとして、住民等が憩い・集える親水施設の整備を行う。	20
2(10) ふくしまの観光交流プロジェクト				
小名浜の新たな魅力創造事業	新規	まちづくり推進課	新しいまちづくりに向けて、小名浜港と周辺施設等との連携のあり方を検討するため、既存市街地と新たなまちを回遊させる社会実験やシンポジウム等を行う。	13
2(11) 津波被災地復興まちづくりプロジェクト				
道路整備事業	継続	道路整備課	災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、海岸堤防や防災緑地などと合わせ、二線堤の機能も備えた道路を整備する。	10,383
公共災害復旧費	継続	河川整備課	東日本大震災により被災を受けた公共土木施設等の復旧を行う。	35,267
河川改修事業	継続	河川整備課	東日本大震災により被災した河口部の河川堤防の嵩上げを実施し、浸水被害の軽減を図る。	5,009
海岸整備事業	継続	河川整備課	東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、海岸堤防の無堤区間の解消を図る。	1,625
ふるさと帰還環境づくり事業	新規	まちづくり推進課	広野町浅見川において帰還支援の環境づくりとして、住民等が憩い・集える親水施設の整備を行う。	20
防災緑地整備事業	継続	まちづくり推進課	東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する防災緑地を整備する。	9,427
小名浜の新たな魅力創造事業 (再掲)	新規	まちづくり推進課	新しいまちづくりに向けて、小名浜港と周辺施設等との連携のあり方を検討するため、既存市街地と新たなまちを回遊させる社会実験やシンポジウム等を行う。	13

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
2(12) 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト				
国道115号相馬福島道路事業の負担金	継続	高速道路室	被災地の早期の復旧・復興を図るため、国道115号相馬福島道路の整備を促進する。	5,580
道路整備事業	継続	道路管理課 道路整備課 まちづくり 推進課	東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。 また、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	19,861
緊急現道対策事業	継続	道路管理課	原発事故に起因する迂回交通による急激な交通量の増加等が生じている路線において、緊急的な現道対策を実施する。	320
小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業	継続	港湾課	国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港の取扱量の増大、船舶の大型化等に対応するため、国と共同で防波堤・岸壁・泊地・橋梁等の整備やふ頭の埋立造成を行う。	4,475
相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業	継続	港湾課	相馬港の取扱貨物量の増大、船舶の大型化に対応するため、国と共同で防波堤・岸壁・泊地・道路等の整備やふ頭の埋立造成を行う。	937
公共災害復旧費(港湾)	継続	港湾課	東日本大震災により被災した港湾施設等の復旧を行う。	5,813
ふくしまからはじめよう。子ども未来創造まちづくり事業 (再掲)	新規	まちづくり 推進課	高校生等が地域に愛着を持ち、将来にわたり継続的に本県復興の担い手になることを目的とし、地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップやフォーラムを実施する。	14

※主たるプロジェクト以外の関連するプロジェクトへ掲載する場合に(再掲)と記載しています。

5 資料編

(1) 平成26年度 土木部当初予算集計表

【一般会計】

(単位:千円、%)

		平成26年度 当初予算案額(A)	平成25年度 当初予算額(B)	増減額(A-B)	比較(A/B*100)
復興・再生事業					
一	一般事業費	33,954,242	41,920,659	△ 7,966,417	81.0
公	共事業費	158,011,711	110,898,322	47,113,389	142.5
	一 般 公 共	63,690,366	48,472,892	15,217,474	131.4
	普通建設事業費	922,400	572,600		
	災害復旧事業費	52,077,666	38,571,777	13,505,889	135.0
	国直轄事業負担金	10,690,300	9,328,515	1,361,785	114.6
県	単 公 共	94,001,345	62,105,430	31,895,915	151.4
	維持補修費	320,000	320,000	0	100.0
	合 計	191,965,953	152,818,981	39,146,972	125.6
	公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)	95,243,745	62,998,030	32,245,715	151.2
通常事業					
一	一般事業費	16,611,765	13,443,110	3,168,655	123.6
公	共事業費	74,574,914	72,317,198	2,257,716	103.1
	一 般 公 共	17,370,253	15,894,956	1,475,297	109.3
	普通建設事業費	1,284,407	2,139,479	△ 855,072	60.0
	災害復旧事業費	5,539,792	4,018,018	1,521,774	137.9
	国直轄事業負担金	10,546,054	9,737,459	808,595	108.3
県	単 公 共	44,499,333	44,878,993	△ 379,660	99.2
	維持補修費	12,705,328	11,543,249	1,162,079	110.1
	義務的経費	8,901,826	8,907,253	△ 5,427	99.9
	合 計	100,088,505	94,667,561	5,420,944	105.7
	公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)	58,489,068	58,561,721	△ 72,653	99.9
合計(復興・再生事業+通常事業)					
一	一般事業費	50,566,007	55,363,769	△ 4,797,762	91.3
公	共事業費	232,586,625	183,215,520	49,371,105	126.9
	一 般 公 共	81,060,619	64,367,848	16,692,771	125.9
	普通建設事業費	2,206,807	2,712,079	△ 505,272	81.4
	災害復旧事業費	57,617,458	42,589,795	15,027,663	135.3
	国直轄事業負担金	21,236,354	19,065,974	2,170,380	111.4
県	単 公 共	138,500,678	106,984,423	31,516,255	129.5
	維持補修費	13,025,328	11,863,249	1,162,079	109.8
	義務的経費	8,901,826	8,907,253	△ 5,427	99.9
	合 計	292,054,458	247,486,542	44,567,916	118.0
	公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)	153,732,813	121,559,751	32,173,062	126.5

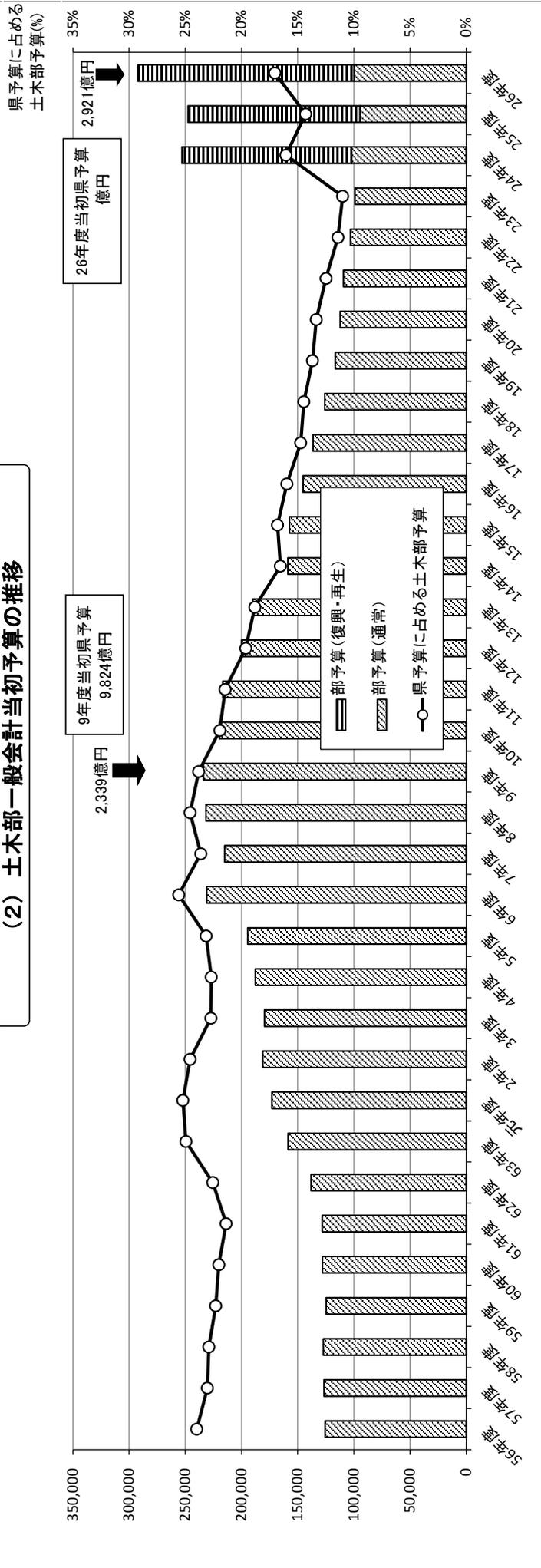
【特別会計】

土 地 取 得 事 業 特 別 会 計	3,300,000	3,300,000	0	100.0
港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計	11,002,326	3,484,354	7,517,972	315.8
(公 共 事 業 費)	(5,260,500)	(1,025,300)	(4,235,200)	(513.1)
(一 般 事 業 費)	(5,741,826)	(2,459,054)	(3,282,772)	(233.5)
流 域 下 水 道 事 業 特 別 会 計	16,062,506	16,888,512	△ 826,006	95.1
(公 共 事 業 費)	(1,585,600)	(1,401,000)	(184,600)	(113.2)
(一 般 事 業 費)	(14,476,906)	(15,487,512)	(△1,010,606)	(93.5)
合 計	30,364,832	23,672,866	6,691,966	128.3

【一般会計+特別会計】

合 計	322,419,290	271,159,408	12,112,910	118.9
-----	-------------	-------------	------------	-------

(2) 土木部一般会計当初予算の推移



単位:百万円

年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	64年度	65年度	66年度	67年度	68年度	69年度	70年度	71年度	72年度	73年度	74年度	75年度	76年度
土木部予算額	125,642	126,540	127,214	124,783	127,957	128,261	138,146	158,491	172,924	181,052	179,466	187,697	194,460	230,947	214,951	231,674	230,947	214,951	231,674	231,674	233,933
県予算額	488,843	523,810	549,210	555,412	559,629	581,216	600,041	612,543	635,482	685,704	736,629	789,818	827,163	840,152	902,858	942,672	982,417	902,858	942,672	942,672	982,417
土木部予算に占める割合	24.0%	23.0%	22.9%	22.3%	22.0%	21.4%	22.6%	24.9%	25.2%	24.6%	22.7%	22.7%	23.1%	25.6%	23.6%	24.6%	23.6%	23.6%	24.6%	24.6%	23.8%
土木部予算額	219,655	216,689	200,014	190,031	158,754	157,353	145,217	136,298	125,890	116,500	112,246	109,271	102,993	99,050	252,945	247,487	252,945	252,945	247,487	247,487	292,054
土木部予算に占める割合	21.9%	21.5%	19.6%	18.8%	16.5%	16.8%	16.0%	14.7%	14.5%	13.7%	13.4%	12.5%	11.4%	11.0%	16.0%	14.3%	11.0%	16.0%	16.0%	14.3%	17.0%
土木部予算額	1,001,757	1,009,817	1,019,420	1,010,168	959,943	936,633	909,629	925,035	870,929	851,189	840,719	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,576,352	1,576,352	1,731,970	1,731,970	1,714,513